

報道関係者 各位

平成 25 年 6 月 26 日

【照会先】

労働基準局監督課

課長 美濃 芳郎

調査官 高城 久雄

課長補佐 佐藤 靖夫

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 5542)

(直通電話) 03(3502)5308

平成 24 年度の未払賃金立替払事業の実施状況 ～立替払総額、3 年連続減少の約 175 億円～

厚生労働省では、このたび、平成 24 年度の未払賃金立替払事業の実施状況を、取りまとめましたので公表します。

未払賃金立替払事業とは、企業倒産に伴い、賃金が支払われないまま退職を余儀なくされた労働者に対して、未払となっている賃金の一部を、事業主に代わり立て替えて支払うものです。

【平成 24 年度の実施状況】

○企業倒産件数の減少を受け、企業数・支給者数・立替払額のいずれも前年度を下回った。

・企業数	： 3,211 件	(対前年度比	12.8%減少)
・支給者数	： 40,205 人	(対前年度比	5.7%減少)
・立替払額	： 175 億 736 万円	(対前年度比	12.2%減少)

※詳細は別添資料参照。

景気は、持ち直しの動きが見られ、全国の企業倒産件数が前年度より減少したことなどによって、平成 24 年度の立替払状況は企業数、支給者数、立替払額のすべてにおいて前年度を下回りました。

未払賃金立替払事業は、労働者とその家族の生活の安定を図るためのセーフティネットとして欠くことのできないものであり、厚生労働省では、今後とも、迅速かつ適正な支払に努めます。